

新入会員のご紹介



株式会社 プロジェクト品川

- 住所 三重県津市藤方1966番地1 ●代表者名 代表取締役 山岡幸樹
- 種別・業種 正会員・収集運搬業 ●電話 059-229-0531

弊社は、不動産・新築・リフォーム事業を行っております。作業の流れで廃棄物の取り扱いが発生し、運搬が必要になり収集運搬業の許可取得しこの度入会させて頂きました。

株式会社 長太建設

- 住所 三重県鈴鹿市長太旭町4丁目18番8号 ●代表者名 代表取締役 田中景治
- 種別 業種 正会員・収集運搬業 ●電話 059-385-5139

会員の現況(令和元年8月31日現在)		
正会員	排出事業者	38
	処理業者	357
賛助会員		21
会員合計		416

会員名(屋号)変更	
(変更前)	(変更後)
クノール食品株式会社 中部事業所	味の素食品株式会社 三重工場
センシン工業株式会社	株式会社センシン

環境美化活動に参加しましょう!

当協会では、春季(5月30日:ごみゼロ)と秋季(11月27日:協会設立日)の年2回を「環境美化啓発推進記念日」と定め、両日を中心に清掃活動を実施しています。両日以外にも事務所等周辺や道路等のごみ収集、除草等美化活動をされている会員の方は、協会までご報告下さい。



(株)山本建材による春季環境美化活動風景

産業廃棄物処理法 Q&A

Q1) 市況の変化に伴い、随時産業廃棄物処理の受託金額の変動があるのですが、契約書への委託金額の記載はどのようにすればよいですか。

廃棄物処理法施行規則第8条の4の2で、委託契約書には「委託者が受託者に支払う料金」の記載が必要とされておりますので、契約書には金額の明示が必要です。契約後、様々な事情により委託金額が変更になる場合には、その都度変更契約(覚書等の形式を含む)を行わなければなりません。また、当該変更契約は原契約書とともに保管します。なお、印紙貼付の必要性については、印紙税法の規定によってください。

Q2) 建設現場でいったん荷下ろしをした生コンクリートの残渣は廃棄物に該当するか。

コンクリートミキサー車等で建設現場に搬入され、いったん荷下ろしされた生コンが不要となった場合は、原則として発注者の廃棄物となります。このようなケースで、生コン納入者が残コン(荷下ろしされた生コンが不要となったもの)をコンクリートミキサー車等で持ち帰る場合は、産業廃棄物の収集運搬業の許可が必要になります。廃棄物の帰属が問題となりそうなケースでは、不適正処理につながることをないよう、契約の時点であらかじめ責任の所在を明確にしておくことが重要です。

おかげさまで25周年
ゴミの事ならおまかせください!

LINE スタンプ
配信中

建物総合解体
営業項目

- 産業廃棄物中間処理場
- 解体工事(手壊し・家屋)
- ビル・工場など)
- 埋立工事 ●アスベスト除去工事
- 土木工事 ●伐採・伐根工事

ピーちゃん

サ(有)サトー工業

本社/中間処理場 M-EMS
員弁郡東員町大字筑紫339 TEL: 0594-76-3265 FAX: 0594-76-1601
http://www.kensetsukaitai.co.jp

資源に変えるチカラ、自然に還すチカラ。

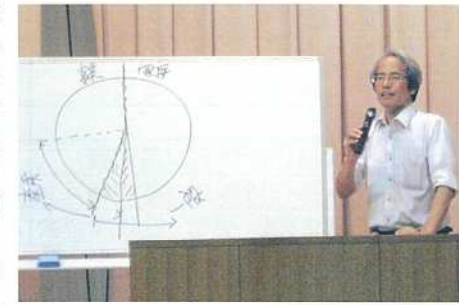
大栄環境グループ

DINS 三重中央開発(株)

三重県伊賀市予野字鉢屋4713
TEL0595-20-1119 FAX0595-20-1398
http://www.dinsgr.co.jp

産業廃棄物処理初任者研修会

廃棄物処理法を理解し、産業廃棄物処理の基礎的な知識を身につけ適正に業務を進めるため、今年度も入社後1~6年程度の初任者を対象とした産業廃棄物処理初任者研修会を令和元年8月28日(水)、四日市商工会議所にて開催しました。



研修会には30名が出席し、当協会 和田事務局長より産業廃棄物処理の基礎(法律、分類、処理の流れ、許可の種類等)について、又、当協会 筒井専務理事より委託契約書、マニフェスト、帳簿記載等について、分りやすく説明し、参加者の方は熱心に講義に取り組んでいました。研修会終了後は、受講者からの個別質問に丁寧に説明致しました。

高病原性鳥インフルエンザ等の発生状況と対策

三重県農林水産部畜産課

1 高病原性鳥インフルエンザについて

○高病原性鳥インフルエンザの発生状況

日本での直近の発生は、平成29年11月から平成30年3月のシーズンに、家きん飼養農場(鶏)において本病の発生が1県1事例で確認され、防疫措置(殺処分・埋却、消毒)が実施されました。昨冬シーズン(平成30年11月~平成31年3月)では、家きん飼養農場での発生は確認されていません。

○三重県の対策

本県では、家きん農場に対し、①野鳥動物の侵入を防止するための防鳥ネットの設置、②農場や鶏舎に出入りする人や車両の消毒徹底、③部外者の立入制限の実施を、指導しています。また、他県養鶏場での発生に度内養鶏場に注意喚起を行います。さらに、関係団体と緊急時の連絡体制を構築し、万が一の発生への備えを行った結果、幸いにも本県家きん農場での発生はありませんでした。改めて、関係者の皆様に御礼申し上げます。

○今冬シーズンに向けて

現在、周辺国では本病の発生が確認されており、今冬シーズンに日本での本病発生が危惧されています。引き続き、万全の防疫体制が構築できるよう関係者の皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

2 豚コレラについて

○豚コレラの発生状況

平成30年9月に岐阜県の養豚場で日本では26年ぶりに発生し、その後、愛知県、長野県、滋賀県、大阪府、福井県及び三重県において、38事例(72農場、3施設、令和元年8月24日時点)の発生が確認されています。

○三重県の対策

令和元年7月に県内の1養豚場にて発生が確認され、その後、当該農場の防疫措置は完了しています。県内外の発生を受け、農場消毒命令の発令及び消石灰配付を実施し、養豚場の防疫体制の支援をしました。今後は新たな感染防止のため、県内養豚場への飼養衛生管理基準の遵守徹底等の注意喚起を行い、防疫体制の強化に努めていきます。



総合建設業
コンクリート・アスファルトリサイクルセンター所有

有限会社 出馬重機

代表取締役 出馬 泰道

志摩市阿児町甲賀4541-1
電話 (0599) 45-3305
FAX (0599) 45-3306

人と自然の共存
共に取り組んでいます。

株式会社ヤマゼン

http://www.ymzn.co.jp